令和3年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会

日 時:令和3年12月13日(月)14:30~17:50

場 所:中国地方整備局・建政部3階会議室

再評価対象事業

【一般国道183号 鍵掛峠道路】

◎伊藤 委員

便益に関して、今年度の他の道路事業では3便益により算出していたが、本事業では3便益に加えてCVMにより算出している。これは、3便益だけでは総費用を上回らないためか。 また、CVMについて住民アンケートの実施時期を教えてほしい。

○西尾 三次河川国道事務所長

道路事業では、費用便益分析マニュアルにより、走行時間短縮便益、走行経費減少便益、 交通事故減少便益の3便益を算出し、B/Cを評価する手法が一般的であるが、平成22年 度第1回事業評価部会において、事業の目的に応じ3便益以外の効果も評価すべきとの意見 があり、その効果を検討している。鍵掛峠道路付近は、急カーブ、急勾配、大雪等の課題が あり、本事業による防災面での効果が期待できるため、CVMによる評価を行った。

また、住民アンケートは平成28年に実施している。

◎伊藤 委員

住民アンケートは平成28年に実施しているということだが、時間経過により支払意思額が変化する可能性があるが、再評価時に、再度アンケート調査を実施するか。

○西尾 三次河川国道事務所長

アンケート調査を実施する・しないの判断については、事業の効果が及ぶ範囲の周辺環境 の変化や社会情勢の変化があれば、アンケート調査を実施することとなる。

◎伊藤 委員

アンケート調査の方法や実施時期により支払意思額が変わる可能性があるため、より正確な実態を反映できるように今後検討してほしい。

○西尾 三次河川国道事務所長 承知した。

○三浦 委員長

資料4-2の12頁に、過去20年間の全面通行止め及び片側交互通行の発生状況が示されている。最近は雨の降り方が強いが、今、大雨が降ればこのようなことは起こりうるか。

○西尾 三次河川国道事務所長

鍵掛峠道路の現道部は、谷地形を通っている。山の高いところで法面崩壊しているような場合、二次被害の恐れがあり、通行止め等の措置は必要になる。

◎野北 委員

鍵掛峠道路が完成すれば、三次との結節点になり、例えば、三次から他地域への物資供給 や鳥取港から大阪への阪路だけでなく中国地方全域への可能性も広がり、経済的効果も期待 できると考える。

◎橋本 委員

便益に関して、基本的に従来は3便益により算出していたが、3便益には限界があり防災面等、他の要素を評価することはいいと思う。しかし、3便益とCVMによる便益を比較すると、CVMによる便益が10倍以上である。鍵掛峠道路は、計画交通量が2,000台/日以下であり、また、災害時に他に利用が想定される道路がないわけでもない状況にも関わらずCVMの便益が大きくなっている。その妥当性をもう少し検証していってほしい。

○北城 道路計画課長

委員の指摘のように、全国でもいろいろCVMについて意見があることは承知している。 われわれはマニュアルによりCVMの便益を算定しているが、妥当性については検証してい きたい。また、CVMや3便益以外の評価として、防災機能評価というのがあるが、いろい ろな効果の便益を示せるように努力していきたい。

◎三浦 委員長

これまでも、便益に関しては3便益以外の便益があり、それを定量的に評価し、公共事業の重要性を国民へ十分説明できるようにすることを議論してきたが、引き続き、努力をお願いしたい。

◎三浦 委員長

本事業については、当委員会としては、「継続」という対応方針 (原案) は妥当と判断する。

再評価対象事業

【一般国道2号 安芸バイパス】

【一般国道2号 東広島バイパス】

◎黒岩 委員

山陰道とは異なる地質の問題があると理解したが、資料4-3の22頁の位置図について、落石対策工の必要箇所が6箇所となっている。これは、これまでに落石等が起きたところと調査により危険が確認されたところの6箇所か。

○神田 広島国道事務所長

令和2年7月の大雨により被災した箇所及び現地調査し危険が確認された箇所である。

◎黒岩 委員

他の場所は、調査の結果、問題ないということか。

○神田 広島国道事務所長

そのとおりである。

◎正岡 委員

資料4-3の28頁の断面図において、遮音壁に関する日陰5時間ラインがある。5時間を採用している理由を教えてほしい。

○神田 広島国道事務所長

「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」という国 土交通省の文書に基づいたものである。

◎伊藤 委員

2点質問がある。

1点目は、この事業区間にパーキング等の休憩施設を整備するか教えてほしい。国道2号には休憩できる場所があまりなく、17kmもあれば1箇所ぐらいあった方がよく、道の駅への誘導等も含めて、運転手が休憩できるところをぜひ検討してほしい。

2点目は、道路の整備効果に関して、渋滞緩和による広島市中心部へのアクセス向上と、広島市中心部への通過交通を減らす役割があるが、海田西ICと海田大橋を接続させ、中心部への通過交通を広島南道路へ転換させるようなこともぜひ検討してほしいところで、その辺りの事業の進捗状況について教えてほしい。

○神田 広島国道事務所長

本事業の区間では休憩施設の計画はないが、本事業の東側に、令和4年7月オープンに向けて道の駅を整備しており、休憩施設としてそこの利用が考えられる。

海田西ICから西側へ向けてのルートは広島南道路になるが、鋭意事業中であり、早く接続できるように努力したい。

◎三浦 委員長

本事業については、当委員会としては、「継続」という対応方針(原案)は妥当と判断する。

再評価対象事業

【一般国道185号 安芸津バイパス】

◎谷口 委員

資料4-4の9頁の前回評価時からの主な周辺状況の変化において、呉駅交通ターミナル整備事業が令和3年度に新規着手したことと、本事業がどのように関係しているか教えてほしい。

○神田 広島国道事務所長

安芸津バイパスの周辺地域として、呉市内の状況変化を記載している。

◎橋本 委員

2点質問がある。

1点目は、安芸バイパス及び東広島バイパスは3便益を使用しているが、鍵掛峠道路と本事業ではCVMにより便益を算定している。これは、B/Cが1.0未満のときにCVMを採用するということか。どのような場合でもCVMによる評価を行っていいと思うが、CVMを採用する基準を教えてほしい。

2点目は、資料4-4の22頁の便益算定結果において、支払意思額の合計が303円であるが、効果項目別の支払意思額は、合計303円を按分しているのか、それとも、効果項目別の支払意思額の合計が303円となるのか算出方法を教えてほしい。

○北城 道路計画課長

1点目のCVMの採用基準については、B/Cが1.0未満のときにCVMを採用するということではなく、事業の目的に応じたものであり、防災面での効果が特に大きい事業を対象としてCVMを採用している。過年度の事業評価監視委員会にて、CVMでの便益計測をすることについて報告させていただき、その時から実施している。

◎橋本 委員

分かった。

○神田 広島国道事務所長

2点目の支払意思額の算出方法については、効果項目別の支払意思額を算出した上で、合 計額303円を算出している。

◎橋本 委員

そうなると、効果項目が増えれば増えるほどCVMの値が大きくなる。CVMの運用について少し検討が必要と考える。

◎黒岩 委員

CVMに関して、鍵掛峠道路のアンケート回収率は約20%、本事業は約23%でほぼ同じであるが、鍵掛峠道路のアンケート対象範囲は広く、本事業は狭い。事業区間から離れた地域は回収率が低くなる等を考慮しなければ正確な便益を評価できないのではないかと思う。以前は、事業区間に対して半径何km以内というように設定していた気がするが、アンケート調査範囲の決め方を教えてほしい。

○神田 広島国道事務所長

アンケート調査範囲は、ODにより範囲を決定しており、事業区間に対して半径何km以内ということではない。

○北城 道路計画課長

補足だが、ODによりアンケート調査範囲を決めているが、鍵掛峠道路と安芸津バイパスの交通の質が異なることが要因である。鍵掛峠道路は中国山地を越える道路であり、広範囲に及ぶ利用が見込まれるため、広い範囲で調査している。それに比べて安芸津バイパスの利用は限定的であるため、調査範囲も狭くなっている傾向にある。

◎黒岩 委員

回収率については、どこも平均的に20%か、それとも、極端にいえば0%のところもあるか。

○神田 広島国道事務所長

地域により回収率は異なる。われわれも利用頻度を確認しており、利用頻度の高い住民を対象に便益計測を行っている。

◎橋本 委員

今の質問に関連して、資料 4-4 の 2 2 頁の便益算定範囲の設定について、月 1 回程度利用する範囲を設定としているが、対象事業の並行道路を月 1 回程度利用しているところを分析対象にしており、それはアンケート調査範囲と一致していないと理解していいか。

○北城 道路計画課長

アンケート調査範囲は、先ほど説明したとおりODにより決めている。便益算定の範囲については、事業箇所に並行する現道の利用実績を踏まえ、月1回程度利用する範囲を設定している。

◎橋本 委員

アンケートをとったが使っていない市区町村も多数あるということか。

○北城 道路計画課長

そのとおりである。

○三浦 委員長

本事業については、当委員会としては、「継続」という対応方針(原案)は妥当と判断する。

再評価対象事業

【広島西部山系直轄砂防事業】

◎橋本 委員

本事業は、通常、県で実施する事業を直轄で実施することになったという説明であったが、中国地方では他にも同様な事業があるか。

また、資料4-1の15頁の広島西部山系直轄砂防事業の整備地区選定の考え方について、 県が実施する場合と直轄で実施する場合では、考え方に違いがでてくるか。

○大山 広島西部山系砂防事務所長

当局管内では倉吉と日野川で直轄砂防事業を実施している。本事業は平成11年の土砂災害を契機に直轄事業として整備している。砂防事業は都道府県での実施が通常であるが、技術的に困難な場合や大規模災害により都道府県だけでの対応が困難な場合に、国へ要請があり、直轄事業としていることがある。

また、整備地区選定の考え方は、人家や社会福祉施設、老人ホーム等の要配慮者利用施設の有無、新幹線、高速道路等の重要交通網の有無をランク付けし、重要な箇所を選定しており、広島県と協議しながら整備地区が重ならないように事業を順次すすめている。

◎橋本 委員

整備の優先順位は広島県と異なると思うが、国独自の視点があればいいと思う。

○大山 広島西部山系砂防事務所長

土砂災害の危険箇所は多数あるが、広島県の場合は渓流ごとに対策を実施している。一方、直轄の場合は、資料4-1の13頁の直轄砂防事業の実施状況のように、イエローゾーンが輻輳している箇所を重点的に整備し、早期に整備効果を発現させる考え方である。

◎伊藤 委員

本事業は2033年完了であるが、広島県策定の「ひろしま砂防アクションプラン202 1」を踏まえ、今後、事業地区や事業の見直しはあるか。

○大山 広島西部山系砂防事務所長

本事業は、事業着手時に管内約1,700渓流の土石流危険渓流があったが、その後の土砂災害防止法に基づく基礎調査により、管内約2,400の土砂災害警戒区域となり、増加している。必要に応じて、事業の見直しは必要と思う。

◎大久保 委員

コスト縮減の取り組みは、現地発生土砂を砂防堰堤本体に活用することであった。B/Cの算定において維持管理費として除石費用を見込んでいるため、現地発生土砂は石ではなく砂を利用することか。

○大山 広島西部山系砂防事務所長

コスト縮減は、現場発生する大量の掘削土砂をどのように活用するかという考え方であり、 現場発生土砂とセメント、水を混ぜて、砂防堰堤の本堤のコンクリートとして有効活用して いる。

また、土石流が発生し、堰堤背後が満砂状態になり、次の土石流発生時に危険という判断がされた場合に、堰堤背後にたまった土砂を撤去している。その際に、その土砂を工事に有効活用できれば、他の場所に転用する。例えば、流木を多く含み転用が難しければ、残土処理場で処分している。

○三浦 委員長

本事業については、当委員会としては、「継続」という対応方針(原案)は妥当と判断する。

再評価対象事業

【一般国道2号 岩国・大竹道路】

◎若木 委員

山手トンネル建設をめぐり反対の動きがあるが、住民への説明状況を教えてほしい。

〇松本 山口河川国道事務所長

平成28年度の前回委員会以降では、個別質問への回答やオープンハウスによる説明を繰り返し行っている。また、懸念されているトンネル掘削による影響については、現地調査をした上で、客観的データにより丁寧に説明していく必要があるため、平成31年から昨年度まで、ボーリング調査や水位観測を行っている。現在は、得られたデータにより設計条件を整理したり、有識者によるトンネル技術検討委員会を開催し、トンネル建設による影響を検討している。これについては、審議状況をホームページへ掲載したり、オープンハウスで報告している。

今後も引き続き検討を進めていき、結果がまとまり次第、丁寧に説明する予定である。

◎若木 委員

住民の不安を払拭できるように引き続き努力してもらいたい。

○三浦 委員長

地元住民は、トンネル技術検討委員会にオブザーバ参加しているか。

〇松本 山口河川国道事務所長

オブザーバ参加していない。トンネル技術検討委員会は非公開で行い、結果をホームページ等で公表している。

◎野北 委員

事業の早期完成を望む声がある一方で、反対意見が根強い部分というのは、恐らく、過去のトンネル事業での地盤沈下が影響し、それが不安になっていると思う。住民説明会は全員が参加できるわけではないと思うが、そのような住民に対して、本事業が国の事業であり、高レベルの工法を採用していることを説明し、理解してもらうための方法を検討しているか。

○松本 山口河川国道事務所長

定期的に、岩国市の市報へ掲載したり、オープンハウスによる説明を行っている。さらに 情報発信が必要ということであれば、検討したいと思う。

◎伊藤 委員

便益評価に関して、他の事業では、防災上の効果があればその便益を考慮するということであった。大竹市のハザードマップでは、現道2号が浸水エリアとなっており、本事業の整備は防災上の効果が高いと思う。その点について何か検討しているか。

○松本 山口河川国道事務所長

数値としては示していないが、岩国南バイパス、藤生長野バイパスとともに一連のバイパスとして、特に、岩国市域の津波浸水の観点から防災上の効果が期待できる道路である。

◎伊藤 委員

その点も表現した方がいいと思う。

〇松本 山口河川国道事務所長 分かりました。

◎三浦 委員長

事業の進め方は、県市とも連携し、反対されている方々に対して、丁寧な説明・協議を行っていただきたい。

また、反対されている住民の方の懸念に対して、必要な調査を行い住民のみなさんへの生活に与える影響について科学的な根拠を示しながら、丁寧に説明して協議していただきたい。

◎三浦 委員長

本事業については、当委員会としては、「継続」という対応方針(原案)は妥当と判断する。

国土交通省所管公共事業の再評価実施要領第6の6の規定に基づいて審議した事業(報告) 【千代川直轄河川改修事業】

◎三浦 委員長

本報告案件に係る質疑応答は終了する。

※質問事項無し

国土交通省所管公共事業の再評価実施要領第6の6の規定に基づいて審議した事業(報告) 【斐伊川直轄河川改修事業】

◎三浦 委員長

本報告案件に係る質疑応答は終了する。

※質問事項無し

国土交通省所管公共事業の再評価実施要領第6の6の規定に基づいて審議した事業(報告) 【江の川総合水系環境整備事業】

○三浦 委員長

本報告案件に係る質疑応答は終了する。

※質問事項無し